

資料-1

2012年6月月別労働相談処理状況

(札幌地区連合会さっぽろ労働相談センター)

月別	当月相談受付数						相談手段						処理数										労組		備考											
	合計	新規			再度			来訪	電話				当月新規				継続				合計	個人加入	組合結成													
		小計	処理不能	処理移行	機関紹介	小計	処理不能		処理移行	機関紹介	連合	パ1110番	フリーダイヤル		NET/FA X	相談		団交		労委				小計		団交		労委		裁判		その他				
													札幌	石狩		他	終結	継続	終結	継続						終結	継続	終結	継続	終結	継続		終結	継続		
1	34	33	19	3	11	1		1	3		5	21	3	2			1	2	1	4	2(2)	9		2	1	4	3	25	3	1	継続組合員15名	1月				
2	58	55	40	5	10	3	2	1	4	13	9	27	2	1	2			5	1	6	3(1)	9	1	3	1	3	3	27	5	0		2月				
3	63	61	50	3	8	2	2		3	7	13	39	1			3	3		6	2	9	1	3	1	3	3	28	2	1	継続組合員4名	3月					
4	57	56	40	2	14	1	1		1	7	11	36	2				1	1	2	2	10	3(2)	2		5	3	25	2	0		4月					
5	59	58	34	3	21	1		1	6	11	10	31	1			5	2		1	9	3(2)	10	1	1	1	4	3	31	3	1	継続組合員24名	5月				
6	70	70	48	3	19	0			5	16	18	30	1			6	2	1		9	2	10	1	2		4	2	30	3	0		6月				
7																															継続組合員 名	7月				
8																															継続組合員 名	8月				
9																															継続組合員 名	9月				
10																															継続組合員 名	10月				
11																															継続組合員 名	11月				
12																															継続組合員 名	12月				
計	341	333	231	19	83	8	5	2	1	22	54	66	184	10	3	2			15	3	14	1	2	2	27	14(5)		7(2)	4	1	終結	22	18	3	継続組合員43名	

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

- ① 数字は「労働相談受付票」の数およびその処理件数ならびに前月以前からの継続案件数
- ② 当月相談受付数の「再度」は、以前の相談において「処理不能」または「機関紹介」等とした事案で、再度の相談があったもの(同じ事案で、以前と相談内容の異なるものを含む)。
- ③ 当月相談受付数の「処理不能」は相談者がアドバイスのみを希望したもの、または相談レベルでは処理困難なもの。「機関紹介」は他機関での解決方法を紹介したもの。
- ④ 処理数の「当月新規」は当月着手のもの。「継続」は前月以前から継続して処理中のもの。ただし「裁判・継続」には当月移行した事案を含む。
- ⑤ 処理数・当月新規・相談は、当月受付の相談事案でさらに相談を継続した場合の件数。「終結」は相談のみで終結(解決または中断)したもの。「継続」は終結しないもの。
- ⑥ 処理数・継続の各処理方法において、他の処理方法へ移行した場合は、終結欄に()で再掲し、移行先の継続欄に加える。(例えば団交から労委、労委から裁判など)
- ⑦ 処理数の各処理方法別の件数計は、処理方法が移行・併行する場合があるので相談受付件数とは一致しない。
- ⑧ 処理数・継続の「その他」は、行政機関申告、本人処理、処理継続中に処理保留または不審となった事案等。
- ⑨ 労組・「結成」は単位組合数、「個人加入」はパートユニオン加入数(労務結成の組合員数は含まない)